

環境破壊に歯止めをかけ、福祉と教育は充実を!!

産廃!

佐倉市上別所に放置された産廃の山



上から見たら・・・
25mプール23杯分もの
ゴミの山 (google earth)

昨年6月頃から運び込まれたゴミの山。事業者は**産廃ではなく、有価物の廃プラ**だと主張。あつという間に道路に沿って100m、奥行き数十m、高さ4mも積みあがってしまいました。

昨年10月から何度も現地に足を運び、環境常任委員会で取り上げました。

悪質な業者

写真のような「ゴミ」を「商品」だと言い張る業者に対し、県は「産廃」だと認定するのに半年もかかり、その間に今のような巨大な山に… 12月、県はようやく産廃認定し、1月撤去命令を発令。しかし、業者は命令を完全無視。6月に逮捕されました。この業者は他にも同様のヤードを持ち、不法投棄を繰り返しています。



2021年7月7日

総量
1万1,300m³

左伊藤、右川口

今後の課題

地下水汚染や火災発生のおそれから、早急に産廃を撤去すべきですが、撤去に10億円かかるという専門家もいます。県が費用(税金)を負担する**行政代執行**を求める声もありますが、業者の「やり得・逃げ得」に繋がります。今後も現場を見張りながら、業者に撤去費用を負担させることを、粘り強く求めています。

残土!

熱海の土石流は他人事ではない

千葉県でも残土・再生土の崩落が起きています



大規模土石流の発生現場付近

2021年7月3日
静岡・熱海市

7月3日、熱海市で土石流が発生

違法に持ち込まれた大量の産廃混じりの建設残土が崩落し、多数の犠牲者を出しました。建設工事で発生した建設残土は、埋め立てなどに再利用できる有価物とされ、規制する法律はありません。それを悪用して、行き場のない産廃を混ぜ込み、違法に盛り土する悪質業者が、千葉県でも後を絶たない現状です。

した後の**原状回復**を事業者に義務付ける条文が全くありません。崩落事故が起きてもそのまま逃げてしまう業者が続出しています。

そこで、2022年度の県への予算要望に、以下の項目を入れました。

事業者が土壌汚染や崩落事故等を起こしたときは、原状回復を義務付けるよう条例改正を行うこと。



2019年10月26日

酒々井町馬橋の再生土と残土が崩落して水路をふさぎ、大きな池が出現。住宅浸水が心配されます。

酒々井町議と連携し、県と町に改善を要求。水路回復工事が一部実施されました。

2021年8月14日



2019年10月25日
豪雨被害

残土ではありませんが、佐倉市内で土砂崩れが多発し家屋に甚大な被害が発生。現在、危険箇所の調査と対策を進めています。

残土条例で対抗

対抗策として、千葉県は堂本知事時代に、全国に先駆けて残土条例を制定。その後佐倉市など県内23市町が、周辺住民の同意取得義務など、県より厳しい独自条例を作ってきました。

しかし、どこの条例にも共通の欠陥があります。県条例の正式名「土砂等の埋立てによる土壌の汚染及び災害の発生の**防止に関する条例**」からも分かる通り、中身は防止策であり、崩落

活動アルバム



7月14日

市民科学研究室上田昌文さんの指導のもと、西志津で携帯基地局を中心に電磁波を測定しました。



8月1日

生活保護利用者の働く場を作ろうという企画を共同主催。交流会では「刀削麺」の実演で盛り上がりました。



8月14日

鹿島川は堤防改修工事が進行中。8月13日のゲリラ豪雨の翌日、水位は上昇していましたが、堤防は大丈夫!



8月20日

酒々井小では新たな通学路問題が起きています。子どもたちの安全を確保するために調査を継続しています。



8月23日

「STOP! 汚染水海洋放出」の勉強会に参加して下さった阿部とも子衆院議員(右端)。「原発ゼロの会」事務局長です。



8月26日

来春スタート 佐倉南高校・三部制

来年4月、佐倉東高校の定時制が廃止され、佐倉南高校三部制(午前・午後・夜間)に統合されます。

京成線を利用する生徒はバスを乗り継いで行かざるを得ませんが、定期代は1か月**9720円!** 下校時は21時台の2本で終了。帰路が心配です。県に**スクールバス**運行を求めています。

DVD オンライン上映会 食の安全を守る人々

11月6日(土) 14時~16時

「食」の未来はどうか?!

山田正彦監修ドキュメンタリー

■参加費

1,000円

■申込方法等

詳細はこちら⇒



毎年恒例の県への予算要望・政策提案。多くの市民の声を取り入れて作成します。今年も、福祉・子ども・環境・ジェンダーなど多岐にわたる項目について、市民参加で県庁ヒアリングを5日間実施。